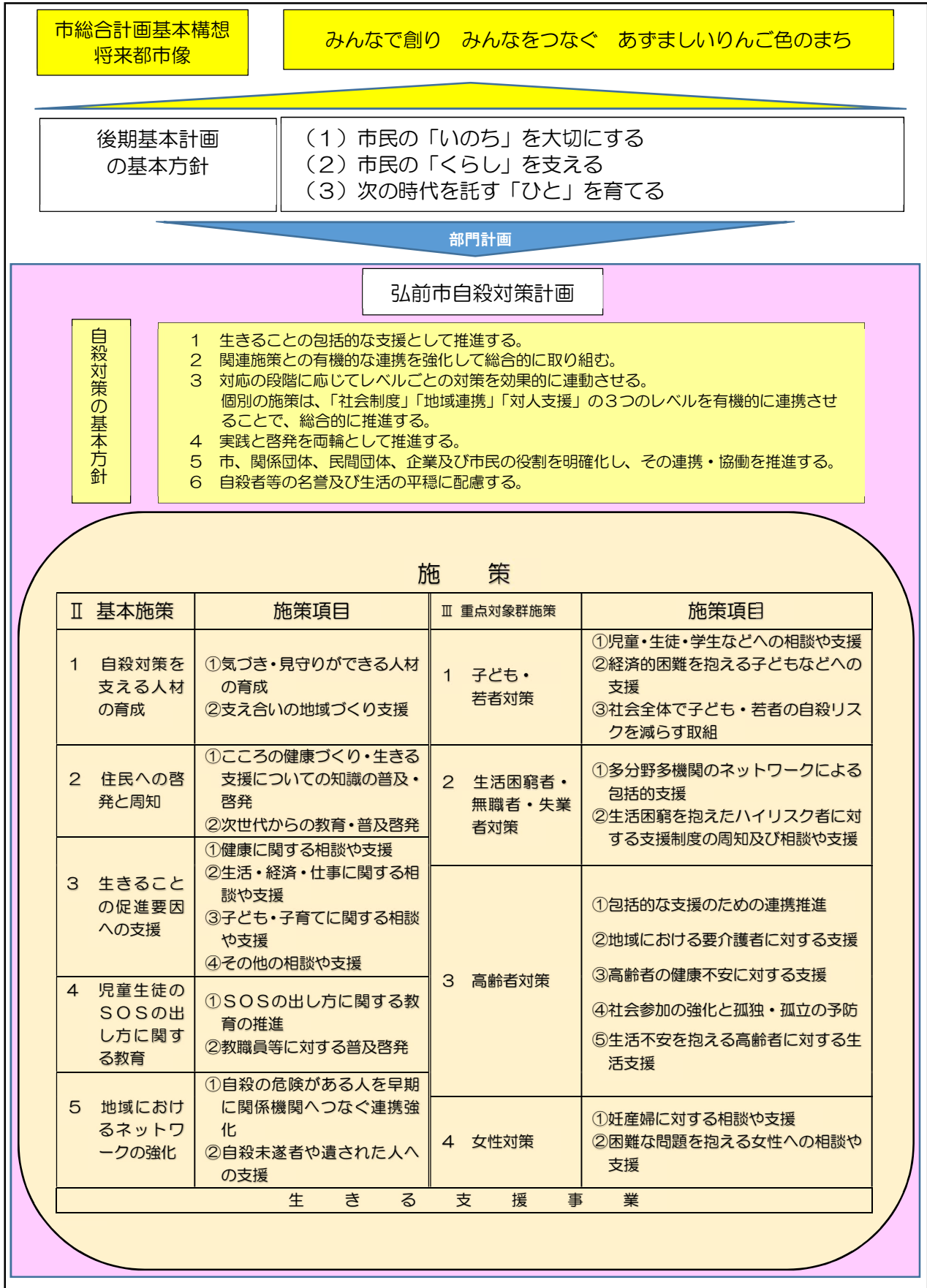


第4章 いのち支える自殺対策への取組

第4章 いのち支える自殺対策の取組

I 弘前市自殺対策の体系図



自殺対策の基本方針を踏まえ、いのち支える自殺対策の取組として、5つの基本施策と4つの重点対象群施策に基づき、生きる支援事業を展開していきます。

Ⅱ 基本施策

1 自殺対策を支える人材の育成

① 気づき・見守りができる人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して、早期の「気づき」が重要であることから、「気づき」ができる人材を育成します。具体的には、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連領域の誰もが、住民に対して早期の「気づき」ができるよう、気づき・見守りができる人材の育成を行います。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
出前講座事業（こころの健康講座等）	広聴広報課 （健康増進課）	39
認知症サポーター養成講座	介護福祉課	45
食生活改善推進員養成講座	健康増進課	50
ゲートキーパー養成事業	健康増進課 （人事課、市民課、市民生活センター、福祉総務課、障がい福祉課、介護福祉課、こども家庭課、収納課、弘前市民生委員児童委員協議会）	50 51

② 支え合いの地域づくり支援

安心して暮らせるまちづくり、居場所づくりを支援し、身近な人の悩みやこころの危険信号に気づき、見守り、つなげることができる地域づくりを推進します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
民生委員等活動支援事業	福祉総務課	40
ほのぼのコミュニティ21推進事業	福祉総務課	40
弘前型基幹相談支援体制強化事業	障がい福祉課	41
健康づくりサポーター制度	健康増進課	49

【基本施策1 成果指標】

ゲートキーパー養成数（出前講座・地区健康講座等を含む）	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	延べ3,690人	延べ5,190人

市民・町会・学生・企業等・行政が お互いに連携し、協力し合いなが らまちづくりに取り組んでいると 思う人の割合	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
	33.1%	42.3%
地域のつながり（居住地域でお互 いに助け合っている）があると思 う人の割合	48.4%	50.0%

2 住民への啓発と周知

① こころの健康づくり・生きる支援についての知識の普及・啓発

市民の誰もがこころの健康の重要性を認識し、自らのこころの不調に気づき対処することができるよう、こころの健康づくりについて正しい知識を深めるための啓発を推進します。

また、周りにいる人がこころの不調に気付いて相談機関につなぐことができるよう、相談に関する普及啓発を実施します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動の推進	広聴広報課 健康増進課 弘前図書館	39 51
健康づくりサポーター制度（再掲）	健康増進課	49
地域保健活動	健康増進課	50
こころの健康やうつ予防・休養・睡眠に関する健康教育の実施	健康増進課	50
こころの健康・自殺予防に関するリーフレットなどの配布	健康増進課 市内各所 大学等	51

② 次世代からの教育・普及啓発

次世代を担う子どもたちへのこころの健康づくり教育を推進します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
消費生活情報提供事業(旧スクールキャンパス啓発事業)	市民生活センター	39
学習支援事業	生活福祉課	42
授業で学ぼう！健康教育講座	学務健康課	53
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業	学校指導課	53
放課後子ども教室事業	生涯学習課	54

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
子どもの祭典（実行委員会）支援事業	中央公民館	54
新春子ども会親切カルタ大会	中央公民館	54

【基本施策2 成果指標】

幼児教育や保育サービスが整っていると感じる子育て世帯の市民の割合	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	45.2%	49.8%
市、地域団体が行う健康講座の参加者数	13,080人	13,713人
広報誌・ホームページへの掲載回数、更新回数	広報誌4回 ホームページ更新 年2回	広報誌4回以上 更新年2回以上
こころの悩み（不安や心配なこと）がある時の相談先を知っている人の割合	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
	32.1%	36.0%

3 生きることの促進要因への支援

様々な分野における相談体制の充実と相談窓口に関する情報の発信、孤独・孤立のリスクを抱える人への居場所づくりなどを充実させ、「生きることの阻害要因」を減らすとともに、「生きることの促進要因」を増やす取組を実践します。

① 健康に関する相談や支援

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
一般健康相談	健康増進課	49
訪問指導事業	健康増進課	50
こころの健康相談	健康増進課	50
精神保健福祉相談	弘前保健所	55
こころの電話	青森県立精神保健福祉センター	55
NPO法人あおもりのいのちの電話相談電話	NPO法人あおもりのいのちの電話	56
県民のための自殺予防 いのちの電話	NPO法人あおもりのいのちの電話	56

② 生活・経済・仕事に関する相談や支援

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
市民生活相談事業	市民生活センター	39、40
権利擁護支援（旧成年後見支援）	弘前圏域権利擁護支援センター	41
被保護者就労準備支援事業	生活福祉課	42
被保護者就労支援事業	生活福祉課	43

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
生活保護業務	生活福祉課	43
生活困窮者無料職業紹介事業	就労自立支援室	43
訪問相談推進事業	就労自立支援室	43
自立相談支援事業	就労自立支援室	43
(仮称)ひきこもり解消サポート事業【新規】	就労自立支援室	43
生活困窮者就労準備支援事業(旧就労準備支援事業)	就労自立支援室	44
母子・父子自立支援相談	こども家庭課	46
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	こども家庭課	47
母子生活支援施設措置費	こども家庭課	48
地元就職マッチング支援事業	商工労政課	52
創業・企業に関する相談【新規】	ひろさきビジネス支援センター	52
過重労働やメンタルヘルス対策などについて指導・周知	弘前労働基準監督署	56
経営に関する相談	弘前商工会議所	56

③ 子ども・子育てに関する相談や支援

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
ひろさき子どもの発達支援事業	障がい福祉課	41
障害児通所支援	障がい福祉課	42
児童手当支給【新規】	こども家庭課	46
児童扶養手当支給	こども家庭課	47
特別児童扶養手当支給【新規】	こども家庭課	47
子ども医療費給付事業【新規】	こども家庭課	47
ひとり親家庭等医療費給付事業	こども家庭課	47
子育て支援相談	こども家庭課	47
放課後児童健全育成事業 児童館延長利用事業	こども家庭課	47
保育の実施	こども家庭課	47
一時預かり事業【新規】	こども家庭課	47
家庭児童相談事業	弘前市こども家庭センター	48
トワイライトステイ事業	弘前市こども家庭センター	48
ショートステイ事業	弘前市こども家庭センター	48
少年相談センター事業	少年相談センター	49
地域子育て支援センター事業 駅前こどもの広場運営事業	こども家庭課 駅前こどもの広場	49
妊婦窓口相談	弘前市こども家庭センター	49
こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業	弘前市こども家庭センター	49

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
子育て相談	弘前市こども家庭センター	49
発達相談（旧のびのび子ども相談）	弘前市こども家庭センター	49
こども悩み相談電話	教育センター	53
就学支援	教育センター	53
心の教室相談員配置事業	教育センター	54

④ その他の相談や支援

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
弘前市パートナーシップ宣誓制度周知啓発事業	企画課	39
犯罪被害者等支援事業	市民協働課	39
人権相談	市民生活センター	40
障害者（児）福祉に関する総合相談	障がい福祉課	41
障害者虐待防止センター運営事業	障がい福祉課	41
介護給付事業	障がい福祉課	41
日中一時支援事業	障がい福祉課	41
精神保健福祉推進事業	障がい福祉課	41
特別障害者手当等給付	障がい福祉課	42
訓練等の給付支援	障がい福祉課	42
知的・身体障がい者相談員事業	障がい福祉課	42
障害者生活支援センター運営事業	障がい福祉課	42
身体障害者福祉センター運営事業	障がい福祉課	42
中国残留邦人等支援給付事業	生活福祉課	43
女性相談支援事業（旧婦人相談事業）	弘前市こども家庭センター	48
文化センターフェスティバル	中央公民館	54

【基本施策3 成果指標】

子育てしやすいまちだと感じる 子育て世帯の市民の割合	基準値（2021年度）	目標値（2027年度）
	50.5%	58.5%
子育てに係る負担が軽減されて いると感じる子育て世帯の市民 の割合	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	32.7%	34.3%
産後うつ病質問票でうつ病の可 能性が高い母親の割合	7.8%	減少
育児不安を感じた時に対処する 方法を知っている親の割合	97.3%	100%

障がい者が安心して生活できる まちであると思う市民の割合	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
	22.9%	32.4%
こころの悩み（不安や心配なことなど）がある時の相談先を知っている人の割合（再掲）	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
	32.1%	36.0%

4 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

① SOSの出し方に関する教育の推進

児童・生徒が様々な困難・ストレスに直面した時に、信頼できる大人に助けを求めることができるよう、子どもの頃からSOSを出せる環境づくりを行います。

また、大人が子どものSOSを察知できるよう、それぞれのライフスタイルや生活の場に応じた支援をしていきます。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業（再掲）	学校指導課	53
いじめ防止等対策審議会	学校指導課	53
「子どもの声・意識調査」を活用した取組	学校指導課	53
こども悩み相談電話（再掲）	教育センター	53
フレンドシップ（不登校対策・適応指導教室運営）事業	教育センター	53
心の教室相談員配置事業（再掲）	教育センター	54
心のサポートアンケート（弘前大学連携事業）	教育センター	54
ひろさき教育創生市民会議	生涯学習課	54
公民館少年教育指導員会議	中央公民館	55
SOSの出し方に関する教育の実施【新規】	各小中学校	55

② 教職員等に対する普及啓発

児童生徒と日々接している学級担任、養護教諭等の教職員に対し、子どもがSOSを出しやすい環境を整えることの重要性や、大人が子どものSOSを察知して、適切な支援につなげることの必要性について理解を促します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
児童生徒のSOSの受けとめ方講座【新規】	健康増進課 （学校指導課）	51
「子どもの声・意識調査」を活用した取組（再掲）	学校指導課	53
心のサポートアンケート（弘前大学連携事業）（再掲）	教育センター	54

【基本施策4 成果指標】

弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思ふ市民の割合	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	36.6%	53.4%
「あいさつ運動・ことばをかけて見守る運動」に参加した人の人数	4,004人	4,800人

5 地域におけるネットワークの強化

① 自殺の危険がある人を早期に関係機関へつなぐ連携強化

自殺対策の推進にあたっては、その担い手となる人材や関係機関が連携し、各地域の実情に合わせた支援を行うことが重要です。自殺リスクの高い人だけでなく、生活全般において何らかの支援が必要な人を早期に発見し、具体的な支援へとつなげ、自殺リスクにつながる前に問題解決が図られる体制を構築するために、庁内・外部関係機関との情報共有、連携及びネットワークの強化を図ります。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
重層的支援体制の整備【新規】	福祉総務課	41
在宅医療・介護連携推進事業	介護福祉課	46
弘前市自殺対策連絡会議	健康増進課	52
『つながるシート』の活用を普及	健康増進課	52
救急統計	弘前消防本部警防課	55
自殺対策地域ネットワーク連絡会【新規】	弘前保健所	55
警察活動による発見、保護等の対応(旧警察安全相談)	弘前警察署	56

② 自殺未遂者や遺された人への支援

身近な人を失った経験をした自死遺族に対し、同じ体験を持つ人と共感しながら安心して気持ちを語り合うことのできる「青森県自死遺族のつどい」の活用を促し、こころのケアや支援を行います。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
こころの健康相談（再掲）	健康増進課	50
青森県自死遺族のつどい	青森県精神保健福祉センター	55

【基本施策5 成果指標】

連絡会議の開催回数	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
	年1回	年1回以上

Ⅲ 重点対象群施策

1 子ども・若者対策*

当市では、20歳代の学生の自殺死亡率が、国や青森県に比べ高い傾向にあります。その背景として、当市には、多数の高等教育機関が設置され、その学生数は約1万名と多いことから、これらの学生についても予防対策を推進していきます。

*ここでいう「子ども・若者」は児童・生徒・学生、10歳代から30歳代までの有職者と無職者が対象です。

① 児童・生徒・学生などへの相談や支援

学校生活の悩みを抱える児童・生徒・学生等の相談支援を行うとともに、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図るため、関係機関による情報共有や連携した取組を推進します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
いじめ防止等対策審議会（再掲）	学校指導課	53
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業(再掲)	学校指導課	53
フレンドシップ(不登校対策・適応指導教室運営)事業(再掲)	教育センター	53
こども悩み相談電話（再掲）	教育センター	53
心の教室相談員配置事業（再掲）	教育センター	54
心のサポートアンケート(弘前大学連携事業)(再掲)	教育センター	54
ひろさき教育創生市民会議（再掲）	生涯学習課	54
子どもリーダー養成事業	中央公民館	54
公民館少年教育指導員会議（再掲）	中央公民館	55
若者向けLINE相談（期間限定）【新規】	青森県健康福祉部障がい福祉課	55

② 経済的困難を抱える子どもなどへの支援

経済的な理由により就学・進学が困難な児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減する等の支援を行います。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
学習支援事業（再掲）	生活福祉課	42
児童手当支給【新規】（再掲）	こども家庭課	46
児童扶養手当支給（再掲）	こども家庭課	47
特別児童扶養手当支給【新規】（再掲）	こども家庭課	47

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
子ども医療費給付事業【新規】（再掲）	こども家庭課	47
ひとり親家庭等医療費給付事業（再掲）	こども家庭課	47
母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業（再掲） 母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業（再掲）	こども家庭課	47
奨学貸付金	教育総務課	52
小・中学校就学援助事業	学務健康課	53
小・中学校就学援助事業（被災分）	学務健康課	53

③ 社会全体で子ども・若者の自殺リスクを減らす取組

地域のコミュニティや関係機関等で、子ども・若者の健全育成を推進する取組を実施するとともに、心身ともに健やかな暮らしを見守る仕組みの構築を図ります。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
要保護児童対策事業	弘前市こども家庭センター	48
支援対象児等見守り強化事業	弘前市こども家庭センター	48

【重点施策1 成果指標】

弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境（教育に関する取組や学校施設など）だと思ふ市民の割合（再掲）	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	36.6%	53.4%
生活困窮世帯等を対象とする学習支援事業の参加児童・生徒数	延べ116人	延べ450人

2 生活困窮者・無職者・失業者対策

自殺のリスクを高める生活困窮の背景には、多重債務、依存症、介護、障がい、精神疾患、発達障がい、ひきこもり、性暴力被害、虐待、労働など様々な問題があります。

また、これらの問題を複合的に抱える場合も多いほか、生活困窮は経済的な困窮にとどまらないことから、自殺対策の推進にあたっては、自殺対策担当部門と生活困窮者自立支援担当部門の連携が必要です。無職者や失業者においても、経済的な問題以外に、傷病や障がい、人間関係などの問題を抱えている場合が多く、勤労世代の無職者の自殺死亡率は同世代の有職者に比べ高いことから、福祉担当部門との連携も必要です。

① 多分野多機関のネットワークによる包括的支援

地域共生社会、生活困窮者自立支援、自殺対策の連動性を高めるために、自殺対策に係る様々な関係機関と緊密に連携しながら、地域社会の生きることへの包括的支援を図ります。

地域共生社会・生活困窮者自立支援制度・自殺対策の取組

- 地域共生社会・生活困窮者支援・自殺対策事業を一体的に実施することによって、自殺リスクが低い人への早期支援からリスクが高い人への専門的支援まで、包括的に実施することができる。
- これらの事業や制度をパッケージ化して一体的に実施する視点を持つことによって、効果的な支援が可能となる。



取組	市担当部署・団体等	第5章頁
重層的支援体制の整備（再掲）【新規】	福祉総務課	41
生活保護業務（再掲）	生活福祉課	43
自立相談支援事業（再掲）	就労自立支援室	43

② 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する支援制度の周知及び相談や支援

生活困窮状態にある人の抱える悩みは多岐に渡ることから、それぞれの悩みに応じた支援制度について周知するとともに、それぞれの悩みに応じた相談支援を行います。

また、失業によって生じる悩みや生活上の問題に対応する相談支援を充実させ、包括的な支援につなげます。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
孤独・孤立に関する支援策・相談窓口の周知【新規】	福祉総務課	40
被保護者就労準備支援事業（再掲）	生活福祉課	42
被保護者就労支援事業（再掲）	生活福祉課	43
生活困窮者無料職業紹介事業（再掲）	就労自立支援室	43
訪問相談推進事業	就労自立支援室	43
(仮称)ひきこもり解消サポート事業（再掲）【新規】	就労自立支援室	43
家計改善支援事業	就労自立支援室	44
生活困窮者就労準備支援事業(旧就労準備支援事業)(再掲)	就労自立支援室	44
住居確保給付金支給事業	就労自立支援室	44
多様な人材活躍応援事業	商工労政課	52
ひきこもり相談	青森県ひきこもり地域支援センター	55
生活福祉資金貸付	弘前市社会福祉協議会	56

【重点施策2 成果指標】

	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
ひろさき生活・仕事応援センターにて相談支援から就労に結びついた人数	78人	168人
支援により生活保護を受給しなかった割合	98.4%	99.3%

3 高齢者対策

高齢者は、閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことから、地域福祉力の強化策と連動させながら施策を展開する必要があります。

それには、高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが重要です。

地域の実情に合わせ、行政・民間事業者のサービス、民間団体の支援等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策を推進します。

① 包括的な支援のための連携推進

住まい・医療・介護やその予防・生活支援等のサービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築・推進を通して、生活上の課題を抱える高齢者に対し、生きることの包括的支援を行います。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
地域包括支援センター	介護福祉課	44
生活支援体制整備事業	介護福祉課	44
認知症支援事業	介護福祉課	44

② 地域における要介護者に対する支援

地域における要支援・要介護者、認知症高齢者等の支援を必要とする高齢者及びその家族を対象とした相談・支援を充実させます。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
弘前自立支援介護推進事業	介護福祉課	44
認知症サポーター養成講座（再掲）	介護福祉課	45
高齢者の総合相談	各弘前市地域包括支援センター	46

③ 高齢者の健康不安に対する支援

健康増進や介護予防、認知症予防等に資する取組を地域と協働して推進し、高齢者の心身の健康リスクの低減を図ります。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
介護予防普及啓発事業	介護福祉課	46
	健康増進課	49
一般健康相談（再掲）	健康増進課	49
こころの健康相談（再掲）	健康増進課	50
いきいき健診【新規】	健康増進課	51
相馬地区まるごと健康塾（高齢者教室）	相馬総合支所民生課	52

④ 社会参加の強化と孤独・孤立の予防

地域のひとり暮らし高齢者の孤立・孤独を予防するとともに、地域での見守りにつながる取組を展開します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
民生委員等活動支援事業（再掲）	福祉総務課	40
ほのぼのコミュニティ21推進事業（再掲）	福祉総務課	40
高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金	介護福祉課	45
生きがいセンター・老人福祉センターの運営	介護福祉課	45
老人クラブ運営費補助金	介護福祉課	45
老人クラブ連合会運営費補助金	介護福祉課	45
敬老大会事業費補助金	介護福祉課	45
健康・生きがいづくり推進事業費補助金	介護福祉課	45

⑤ 生活不安を抱える高齢者に対する生活支援

高齢者への生活支援サービスの提供や、訪問・相談等を通して、支援を必要とする高齢者の地域生活を支えるとともに、見守り体制の構築を図ります。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
弘前市社会福祉協議会除雪支援事業費補助金	福祉総務課	40
弘前圏域権利擁護支援事業（旧市民後見推進事業）	福祉総務課	40
弘前市安心安全見守りネットワーク	介護福祉課	45
緊急通報システム事業	介護福祉課	45
在宅高齢者短期入所事業	介護福祉課	46
生活支援ハウス運営事業	介護福祉課	46
養護老人保護措置事業	介護福祉課	46
お出かけシニアパス事業	地域交通課	52

【重点施策3 成果指標】

生きがいを感じている高齢者の割合	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	64.2%	71.5%
要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.5%	82.1%
高齢者ふれあいの居場所の開設数	32箇所	70箇所
介護予防のための活動（ヒロコほかで実施している高齢者健康トレーニング教室や高齢者が集うことができるふれあい居場所など）に参加している人の割合	9.1%	10.0%

4 女性対策

わが国における自殺死亡率が、近年、全体としては低下傾向にある中で、女性の自殺死亡者数は2020（令和2）年から2年連続増加しています。

当市においても、2018（平成30）年から2022（令和4）年までの合算の性別自殺者割合をみると、女性が34.8%と、全国の32.4%より高くなっています。（10頁 図8）

また、妊産婦の自殺につながる産後うつ病について、「産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合」が増加していることから、妊産婦の支援をはじめ、女性特有の課題を踏まえた対策を講じる必要があります。

① 妊産婦に対する相談や支援

心身の不調または育児不安等を抱える妊産婦に対して、早期に関係機関が連携・支援を図り、産後も安心して子育てできる支援体制を推進します。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
一時預かり事業【新規】（再掲）	こども家庭課	47
地域子育て支援センター事業 駅前こどもの広場運営事業（再掲）	こども家庭課 駅前こどもの広場	49
妊婦窓口相談（再掲）	弘前市こども家庭センター	49
こんにちは赤ちゃん事業、妊産婦・新生児訪問指導事業(再掲)	弘前市こども家庭センター	49
子育て相談（再掲）	弘前市こども家庭センター	49

② 困難な問題を抱える女性への相談や支援

家庭内暴力（DV）や雇用問題など、新型コロナウイルス感染症のまん延によって顕在化した女性特有の課題を踏まえ、多方面からのきめ細やかな支援を図ります。

取組	市担当部署・団体等	第5章頁
家庭児童相談事業（再掲）	弘前市こども家庭センター	48
女性相談支援事業（旧婦人相談事業）（再掲）	弘前市こども家庭センター	48
母子生活支援施設措置費（再掲）	弘前市こども家庭センター	48
一般健康相談（再掲）	健康増進課	49
こころの健康相談（再掲）	健康増進課	50

【重点施策4 成果指標】

産後うつ病質問票でうつ病の可能性が高い母親の割合（再掲）	基準値（2022年度）	目標値（2027年度）
	7.8%	減少
こころの悩み（不安や心配なことなど）がある時の相談先を知っている女性の割合	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
	35.8%	38.0%